

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年5月13日(金) No.125

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)

(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>

(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1頁) : (2016年4月1日～)
- * おもな動き(2頁) :
 - ・熊本地震・義援金募金呼びかけ
 - ・新垣さんの熱唱に感動の拍手 ほか
(職員状況:2016年4月中)
- * 現場の内外で(3頁) :
 - ・新人さん、頑張ってます
 - ・願わくは花の下にて… ほか
- * 情報&ニュース(4頁) :
 - ・今年の新語大賞候補? 「ダブルケア」
 - ・障害者総合支援法改正案に当事者から反発の声 ほか
- * マイタウン(5頁) :
 - ・こどもたちは、いま…
- * あいとひかりのコンサート2016(ご意見とご感想)(5頁) :
- * 三代目燈台守(6頁) :
 - あのブログについて

▽日誌抄録(2016.4.1～)

月/日(曜)	記事
4/1(金)	辞令交付式・理事長訓示(本部/はちす苑/南部地域福祉センター)/ 佐倉市南部地域福祉センター指定管理業務開始/障害者差別解消法施行
11(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
14(木)	熊本県で震度7
16(土)	熊本県で再び震度7(人的・物的被害発生)/ワークショップかぶらぎ家族会
17(日)	あいとひかりのコンサート2016(佐倉市民音楽ホール)
18(月)	運営会議(本部第1会議室)
24(日)	かぶらぎ会(佐倉市精神障害者家族会)総会(ミレニアムセンター)
25(月)	運営会議(本部第1会議室)
26(火)	職員研修会(障害者差別解消法について:本部第1会議室)
29(金)	春の叙勲で望月清義顧問(元理事)に「旭日小綬章」/昭和の日
5/3(火)	憲法記念日
4(水)	みどりの日
5(木)	こどもの日/立夏
9(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
10(火)	決算ヒアリング(本部第1会議室)

前号(4月15日付)発信時点ですでに「熊本で震度7」は報道されていました。その九州・熊本県の地震発生が14日夜、そして16日未明に再び「本震」の震度7…。また聞かれた「想定外」。28時間後に「本震」が襲うとは…。「3.11」5周年から間もないこの時期ただだけに、新年度スタート早々の災害発生に日本中が声をなくしてしまいました。

さて、爽やかな風が吹きわたる季節です。連休を迎え、兼業農家の少なくない愛光の位置する佐倉市南部では、いっせいに田植えのシーズン到来です。山王のメインストリートのツジは今年も見事な花をつけました。5月5日は立夏。「クールビズ」も始まりました。

▽おもな動き

熊本地震・義援金募金を呼びかけ

ご承知のとおり、九州・熊本では大きな地震が発生し、犠牲者が出て、家屋・道路・交通機関の被害も発生し、避難所生活を多くの方が強いられています。早速支援の手も差し延べられ、特に東日本の各地はあの時のお返しにと、義援金の募集も始められています。法人では、発生直後に開催した「あいとひかりのコンサート2016」の会場に募金箱を設置し、また法人内でも職員に呼びかけて募金活動を行っています。

被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、復興の日が少しでも早くやってくることをお祈りしております。

新垣勉さんの熱唱に感動の拍手

4月17日(日曜日)、法人後援会「愛の灯台基金」主催の「あいとひかりのコンサート2016」が佐倉市民音楽ホールを会場に開催されました。

今回お招きしたのは沖縄県出身のテノール歌手・新垣勉さん。新垣さんの熱唱に、満員の会場からは盛んな拍手が送られ、また曲の合間の軽妙なトークに満場大爆笑。アンコール曲「さとうきび畑」までの20曲を、ご来場いただいた皆様に堪能していただけたものと思います。

今回は前売り入場券完売の盛況で、開場の13時を前に早くから会場にお越しになった方も多くいらっしゃり、長時間お待たせすることになりました。また施設入所者もコンサートを楽しんでおりましたが、新垣さんのご理解もあつてのことです。ルミエール、めいわ利用者23名も参加。いずれも音楽大好きな人たち。曲に合わせて体を動かしたり、手拍子を打ったりと、大変楽しそうでした。(来場者の皆様からお寄せいただいたご意見・ご感想を巻末にご紹介しています)

なお、「愛の灯台基金」では、7月28日(木曜日)に、元NHKアナウンサー・宮田修さんをお招きして、愛光フォーラムを開催予定です。詳細は近日中にお知らせします(会場は佐倉市南部地域福祉センター、入場無料です)。

望月顧問が晴れの叙勲

4月29日、恒例の「春の叙勲」が発表されました。その中に愛光の理事を長年務められ、現在は顧問である望月清義(もちづき・せいぎ)さんが、「旭日小綬章」の栄に浴されることが分かりました。望月顧問は、法人の移転事業当時(1994年)佐倉市議会の文教福祉委員長としてお世話になって以来のお付き合いのある方です。市政などへの長年の貢献が評価されての受章です。おめでとうございます。

■職員状況 (2016年4月中)	*採用: 29 (正職12・サポート2・パート15)	*正職昇格 3
	*退職: 4 (パート4)	*復職(育休より) 1 *再雇用 1
	*2016年3月31日現在: <u>職員現員374人</u> (正職164・サポート又は常勤嘱託43・パート又は非常勤嘱託167)	

▽現場の内外で

新人さん、頑張ってます

この春法人に採用された新任職員は29人。これでもまだ欠員状態の職場があり、いかに現在の福祉系職場が人材確保に苦しんでいるかお分かりかと思えます。

内訳をみますと、正職員が12人、サポート職員（常勤契約職員）が2人、パート職員が15人。配属先で見ますと、ルミエール3（正職3）、めいわ3（正職3）、リホープ4（正職4）、根郷通所センター2（サポート1・パート1）、はちす苑3（正職1・サポート1・パート1）、ワークショップ四街道・ジョーの家各1（各パート1）、児童センター及び学童保育所2（パート2）、そして新たに指定管理事業として加わった南部地域福祉センターが9（正職1、パート8）となります。

なお、12人の正職採用中8人がいわゆる新卒となっています。これらの人には「チューター」と呼ばれる職場定着のための指導担当者がマン・ツー・マンについて、法人や職場のガイダンス、業務手順の習熟支援、あるいは相談相手としてサポート役を務めます。5月になれば、シフト勤務の一員としての「独り立ち」が始まります。

願わくは花の下にて…

平安時代から鎌倉時代初めにかけての歌人・西行の有名な和歌があります。

願わくは 花の下にて 春死なん そのきさらぎの もちづきのころ

この歌で「きさらぎ（如月）」とは旧暦2月、そして「もちづき（望月）」とは満月のことです。つまり、毎年桜が満開の花をつける時期がここで歌われている季節にあたります。いにしえの日本人の“理想の終末”を詠んだものと思えます。

そんな一首を思い出させるような天寿を迎えた方がいらっしゃいました。はちす苑において、看取り介護（ターミナルケア）の日々を送られていた入居者のお一人が、山王公園のソメイヨシノが見ごろを迎えている中で静かに93年の生を終えられました。はちす苑で恒例のお花見の会を催したのが。息を引き取られる前日の4月6日でした。その日、ケアスタッフに付き添われて、皆さんと一緒に見ごろの桜を楽しまれました。

母と子の二人家族できずなもよほど深かったのでしょうか。一日一日衰えていかれるお母さんの姿を見るのがつらかったのか、看護師が「後悔されますよ」と面会をすすめて、やっと重い足を運んでこられていました。思い出がありすぎる人との別れに臨むところなるのかもしれませんが。亡くなられたのは夜9時過ぎでした。その日の夕方、ご子息が最後になってしまった面会から帰宅されたのちのことでした。

地域福祉事業部の1か月

運営組織の一部を変更し、児童センター・学童保育所・総合相談センター（地域包括支援センター＋障害者相談支援事業アシスト）・佐倉市南部地域福祉センターを一括した「地域福祉事業部」が発足して1か月。制度を異にし、それぞれ別個に運営されていた3つの組織をひとまとめにしようというのですから、「融合」には時間も必要です。いわゆる「組織風土」というのは、理屈でできたり改めたりというものではありません。お互いに以前から顔を見知ってはいても、机を並べ、打ち合わせの席についてみると、つい戸惑うことも少なくありません。

地域の皆さんや行政からの注目と期待の視線を感じて、吉田事業部長以下のスタッフも緊張せざるをえない毎日で、いつもの月に倍する疲労もあったとか。

▽情報&ニュース

今年の新語大賞候補？「ダブルケア」

近年の若い人の晩婚化と晩産化で、家庭には育児と介護が同時にやってくるといいます。つまり、子育てをする年齢が高くなれば、同時進行で親や祖父母などの介護の必要性に迫られます。これを称して「ダブルケア」。けっして言葉遊びではありません。そうしたケースが着実に増加していて、社会問題になりかねないようです。

少子化で兄弟が減り、介護の負担が集中するからでもあります。共働き家庭ではさらに過酷な状況となります。40歳前後の団塊ジュニア世代の女性たちが該当すると指摘されています。「子育てと仕事、介護と仕事の両立にとどまらず、子育てと介護と仕事の『並立』を支援する新たな発想が必要だ。子育て・介護の縦割り行政を見直し、両者を緊密に連携させた包括的な支援体制が求められる」という新聞の主張もみられます（河北新報社説、3月22日）。

障害者総合支援法改正案に当事者から反発の声

社会保障審議会障害者部会「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」（2015年12月11日）を踏まえて、厚生労働省は3月1日、障害者総合支援法改正案を国会に提出しました。

この改正案をめぐる、こんな記事を見つけました（神奈川新聞、4月22日）。

『支援法改正案に抗議 障害者3千人全国集会』／「改正案は障害者権利条約などに反し、障害者の人権を侵害すると厳しく批判した」。この集会において問題とされたのは障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する「65歳問題」。「改正案は介護保険優先原則を固定化。利用抑制と負担増で泥舟になっている介護保険に、障害福祉を統合させようとする移行準備法だ」（藤井克徳氏）と強く抗議しています。この発言は、障害者自立支援法違憲訴訟や結実しなかった障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「骨格提言」以来の、国と障害当事者団体との意見の対立が背景にあります。

厚労省側は、実質的に自己負担をなくす措置を盛り込んだ法改正だから問題はないという見解です。これまでも浮かんで消えてきた「介護保険統合」構想が再び浮上してきた感は否めません。今回の改正は2018年（再来年）4月からの施行が予定されています。

首相が介護職員等の給与引き上げ方針示す

「三代目灯台守」でも取り上げていますが、首相の注目発言です。

思わぬところから再び介護職給与問題に政治が動きました。例の「保育園落ちた日本死ね!!」の匿名ブログで保育所や保育士不足が取り上げられ、政府は保育士給与引き上げを打ち出さざるを得なくなり、これに連動する形で、介護職給与についても、予算措置が講じられることになったのです。

4月26日、首相官邸で開かれた「一億総活躍社会」に関する国民会議の席上で、安倍首相は、保育・介護分野の人材不足を解消するため、2017年度から保育士については実質2%の給与引き上げを行う考えを表明。介護士についても「他産業との賃金差がなくなるよう処遇改善を行う」と述べ、月額で約1万円引き上げる方針を明らかにしました。このうち介護士については、勤務年数に応じた賃金体系を構築し、他のサービス業との賃金格差の解消を目指す方針だと伝えられています。（時事通信、2016年4月27日）

すぐさまネットの反応はこうです。

「喧嘩売ってんの?!」「たった2パーってそれだけ?!」

▽マイタウン

こどもたちは、いま…

5月5日は「こどもの日」。子どもをめぐる話題は地域福祉の課題に直結するのが常といえます。数年前からでしょうか。「こども食堂」という耳慣れない言葉を聞く機会が増えていきます。それはこどもの問題であると同時に、格差社会の縮図が、こんな形で全国各地に広がっているとも見える現象です。「貧困」とはいつても経済的なものばかりではないようです。家族そろって、家庭でいっしょに食事をとれないこどもには、さまざまな事情があります。

「こどもが一人で入れて、無料や低額でご飯が食べられる」というのが「こども食堂」の定義といえるようです。いつ、どこで、だれが始めたかはいくつか説もあるらしい。しかし考えてみれば、身近なところに手を差し延べるべきこどもがいて、放ってはおけないと、だれかが動き始めるというのはむしろ自然発生的な行為とも思えます。夕食を菓子パンやコンビニ弁当を一人で食べるこどもが少なくないそうです。もっとショッキングな例では、食べるものを買えず、母子が心中していたのを発見されたという事件もありました。

厚生労働省の発表によると、17歳以下のこどもは6人に1人が貧困状態にあるとされています。日本の一人親家庭の貧困率は51%もあります。働きながら一人でこどもを育てている親は帰りが遅くこどものご飯を作る時間もお金もない。親もこどもも社会からどんどん孤立してしまう現状…。それが「こども食堂」が必要とされる背景です。

このような状況が私たちの周辺では無縁のこととは思えません。佐倉市内では既にあるNPO法人を中心にこども食堂を始めたという情報も届いています。4月6日付け読売新聞によりますと、佐倉市稲荷台では「子ども食堂つき」がオープン。こどもたちに毎週水曜日の6時半～7時半に夕食を100円で提供しているそうです。また根郷地区でも、民生委員や児童委員を中心に、こども食堂開設準備の動きがあります。学童保育所では、閉所時間を過ぎてでも迎えの来ない児童の姿をみているところから、この動きに呼応して、どんな形の協力や支援が可能かを検討していきます。

▽あいとひかりのコンサート 2016（ご意見とご感想／抜粋）

♪はじめて新垣勉さんの歌を聴きました。素晴らしい声と声量とにじみ出る温かいお人柄に心打たれました。

♪歌も素晴らしかったが、新垣さんのユーモアあふれるトークが楽しかった。

♪愛の灯台基金の趣旨に大賛成です。新垣さんの歌声、とても心にしみました。

♪ピアニストの斎藤さん、とても愛嬌があり感じがよかった。

♪優しい音色と歌声に日頃の重い気分を明るく心地よい気分にしてくれました。

♪舞台の花がとてもすてきでした。

♪選曲が素晴らしい。心躍りました。

♪20年ぶりに新垣さんのコンサートに来ました。トークも素敵でした。

♪熊本の地震のニュースの直後で心が落ち着かない状態でした。新垣さんの歌声で気持ちが落ち着きました。

♪有名な方のコンサートはなかなかチケットが取れなかったり、会場が遠方だったり、あまり機会に恵まれませんでした。またこのようなコンサートを待っています。

♪素晴らしいの一言です。歌、声、歌唱力によって心が揺さぶられることを知りました。

♪ずっと心待ちにしておりました。やっと拝聴することができて、とてもうれしい。

あのブログについて

今の世の中、何がきっかけで突然景色が変わるか、誰にもわからない。“トイレの落書”と同類と私も見ていた、例の

「保育園落ちた日本死ね！！」

と題した匿名のブログのことである。なんと、名もない一市民の悪態が政治を動かしてしまったのだ。ただ私の見るところでは、その文面は少々品のない落書風である。

《何なんだよ日本。一億総活躍社会じゃねーのかよ。昨日見事に保育園落ちたわ。どうすんだよ私活躍出来ねーじゃねーかよ。》

保育問題に関心をもつ野党議員が国会で取り上げ、質問に対して安倍首相はこう答弁した。

「匿名である以上、実際に本当であるかどうかを、私は確かめようがない」

と、いつものように突き放した答えだった。ところが世論に火が付いた。報道されるや、共感の声が上がり、この冷たい政治家の反応に、子育てに悩む女性を中心に、世論はネットの世界から飛び出て、国会前デモにまで発展した。

その後の議論の展開は省くが、保育所不足問題にとどまらず、保育士や介護職の待遇問題にまで及んだ。2月中旬の発端から2か月余経った4月26日、首相は、保育・介護分野の人材不足を解消するため、2017年度から保育士については実質2%の給与引き上げを行い、介護職も月額約1万円引き上げる方針を明らかにした（時事通信、4月27日）。

昔から、「落首」「落書」は庶民のホンネのはけ口でもあった。世相を映す鏡、権力者に抵抗する声なき声として、静かに人から人へと共感が広がっていった。しかし時の政権を動かすまでにはなかなか至らないのが常であった。そんな常識を一変させたのが今回の一件だった。権力者よ、あなどるなかれネット世論を、というべきか。

私はネットの世界からは置き去りにされている人間を自認している。言いたいことが

あれば、直接自分の言葉で語り、文字に表せばいいではないかと思う。またあえて言えば、匿名なら言える、というのは卑怯な手段だとさえ思っている。とはいえ、弱い立場であったり、表現力に自信がない者のとるべき手段として、こんなやり方もあっていいじゃないか、というのが今どきの考え方の主流なのか、とも思ったりする。

ネットの世界では多弁であって、ものすごいスピードでスマホを操作している姿をみかけることは珍しくない。ところがそんな人が、職場の会議の席となると、なぜか途端に寡黙になってしまう。同じ人間の多弁と寡黙という二つの顔の共存をどう考えたらよいか。聞く・話す・読む・書く、という古典的なコミュニケーションのツールがあり、それが基本でありすべてだと信じてきた。しかし最近は今全く別物のもうひとつのコミュニケーションの世界ができてきているらしい。

あの「日本死ね」の発信者は、都内在住の30歳代前半の女性で、夫とまもなく1歳になる男児と3人暮らし、4月から事務職の正社員として復職の予定だったが、保育園に入れなかった若いママだそうである（朝日新聞デジタル、3月4日）。

発言の中身を評価すべきであって、言葉遣いを問題にするのは筋違いと言われようと、私にはどうしてもそちらのほうが気になる。わが職場の同世代の人たちもあのブログの（内容はともかく）表現に違和感を抱かないとすれば、これからは私が何を語りかけてもそれはむなしいこととさえ思ってしまう。

ともあれ、この発言のおかげで福祉分野で働く人たちの待遇問題に改善の兆しが見えてきたことは、とりあえず同慶のいたりとしておこう。

（法澤 奉典・のりざわ ともりのり）